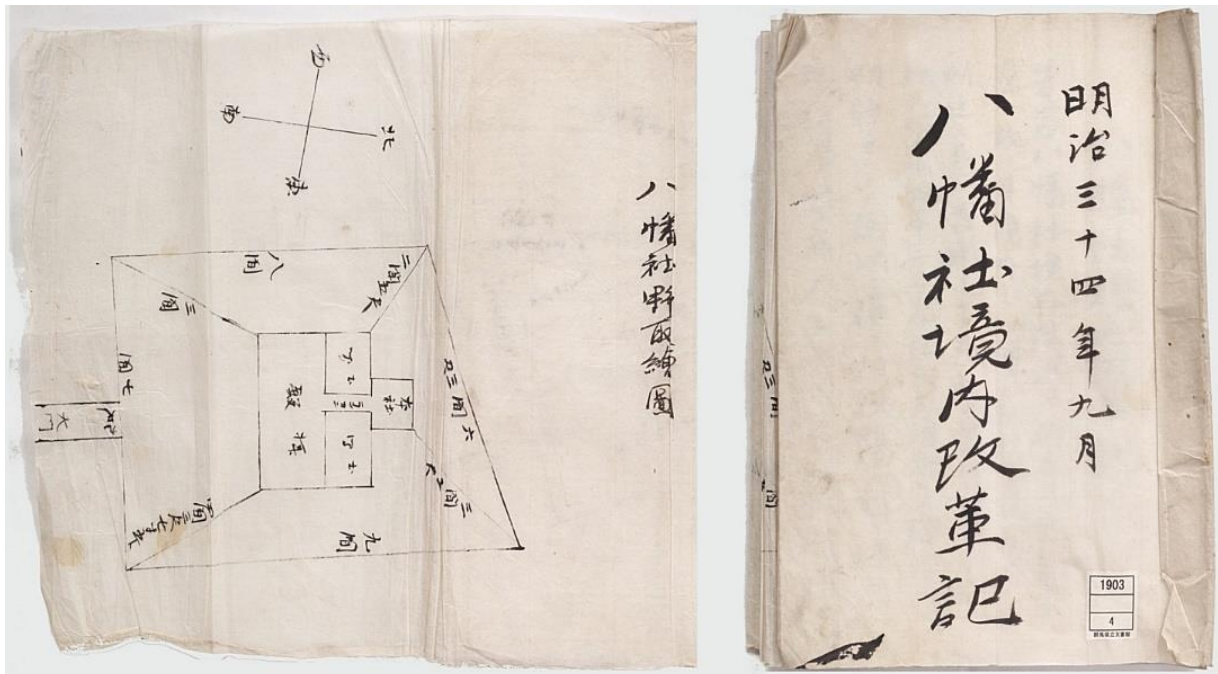


○若宮八幡宮に関する文書

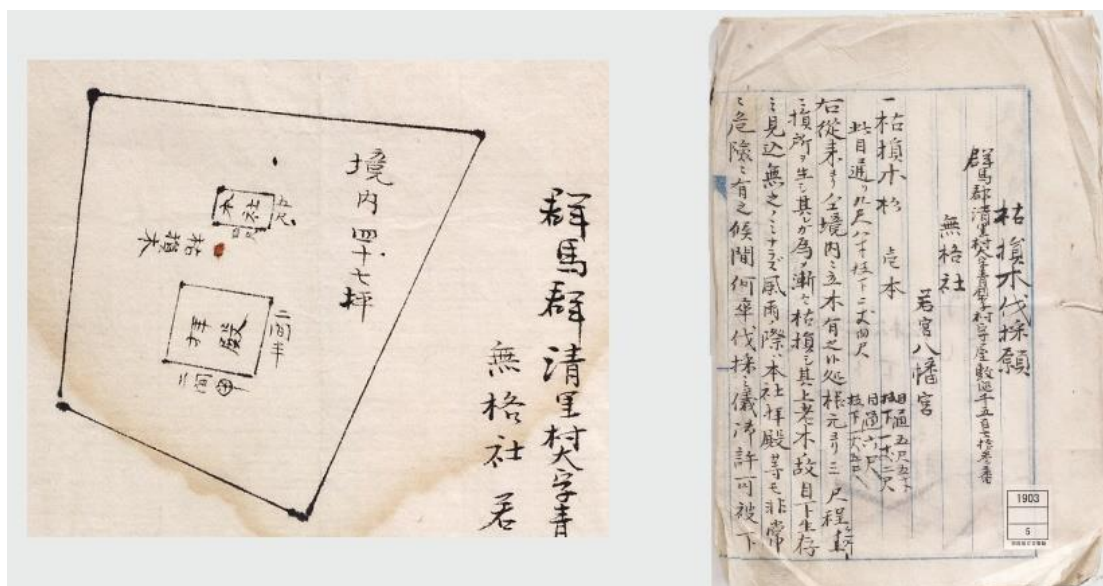
地域の人々が神社を守ってきた様子がうかがえます。また、図が付いているため、当時の様子を視覚的に理解できます。

	表題等	年代	作成者→宛先	形態・数量	文書番号等
15	八幡社境内改革記 (八幡社野取り絵図など)	明治34 (1901)年	区長 松下政右衛門、ほか47名	縦 1冊	若宮 八幡宮 4
	「改革」(除草作業など)により明確にされた境内の範囲や、本殿・拝殿などの様子がわかる絵図もあります。				



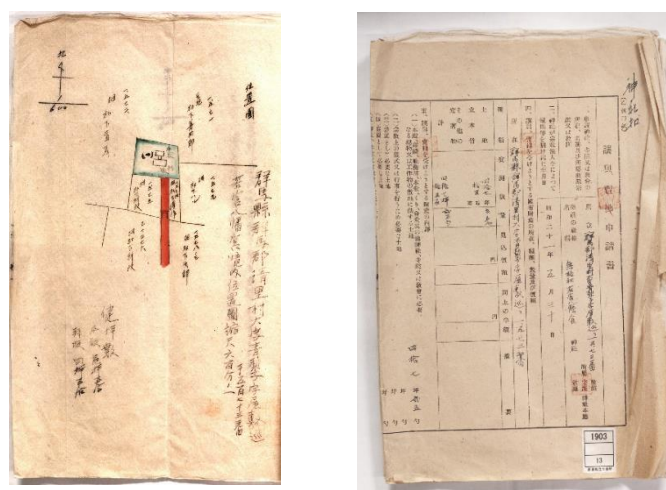
草木が繁茂したため整備を行い、境内の区画を明確にした「境内改革」について記録した文書です。図には本殿・拝殿・「ランカン」(欄干)・「大門」のほか、境内の面積などが記されています。

16	枯損木伐採願 (若宮八幡宮図面、ほか)	明治35 (1902)年	信徒惣代人 松下勘治郎、ほか4名 → 群馬郡長 今村眞橘	野 1綴	若宮 八幡宮 5
	枯れた「老木」の杉の位置が赤丸●で示されています。				



資料15の翌年に、境内の「枯損」した杉を伐採する許可を求めた文書です。図には本殿と拝殿の間に杉の位置（赤丸●）が示されており、神社の横に長い年月「老木」が立ち、景観を作っていたことがわかります。

17	譲與、売払申請書 (位置図、ほか)	昭和23 (1948)年	若宮八幡宮主管者 中島綱五 → 大蔵大臣 北村徳太郎	1 綴	若宮 八幡宮 13
	境内の敷地は緑色、参道は赤色に塗られ、建物や鳥居が記されています。				



第二次世界大戦後、若宮八幡宮の譲与を申請するため、大蔵大臣宛てに提出した書類の控えです（「売払」の語には赤線が引かれ、印が押されています）。図には緑色の敷地の中に本殿、拝殿、2棟をつなぐ建造物など、赤い参道に鳥居が記されており、わかりやすい図となっています。